

土地区画整理事業の工事に伴う通行止めについて

(都市建設課)

土地区画整理事業の工事に伴い、次の図のとおり通行止めを実施します。

工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願います。

○通行止め開始時期
7月6日(月)から



○工事地区

江川・幸主・冬木地内
(五霞インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業地区内)

○お問い合わせ

・都市建設課
五霞IC周辺地区推進室
☎(84)3347 (直通)
・清水建設(株)関東支店
五霞IC工事現地事務所
☎(84)3810

魅力いっぱい農業者年金に加入しませんか

(産業課)

農業者年金制度は、農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて農業担い手を確保するという目的を併せもった政策年金です。

○7つのメリット

- ①将来の年金受給に必要な原資を自ら積立、運用していく「積立方式」です。
 - ②国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方であれば、誰でも加入できます。
 - ③保険料は、月額2万円から最高6万7千円まで、千円単位で自由に選択できます。
 - ④年金は80歳までの保証が付き、終身にわたって受けられます。
 - ⑤早く加入するほど有利な複利方式です。
 - ⑥保険料は全額、所得税の社会保険料控除の対象です。
 - ⑦認定農業者、青色申告者、家族経営協定締結者等の方は、要件に応じて国の保険料助成が受けられます。
- お問い合わせ
産業課 農業委員会G
☎(84)2582 (直通)

相談

消費生活相談窓口

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご活用ください。

○日時 7月8日(水)
午前9時～午後4時30分
(ただし、正午から午後1時を除く)
○場所 ひばりの里
○お問い合わせ
産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所
◆ふれあいセンター
◆堀之内集会所
※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。
○お問い合わせ
ふれあいセンター
☎(84)3595

すくすく相談

(健康福祉課)

ことばや心身の発達の心配のある乳幼児と保護者を対象に、臨床心理士・保健師等による発達相談を、月1回実施しています。1組1時間程度の個別相談です。事前に予約が必要です。

○日時 7月10日(金)
8月7日(金)
9月4日(金)
午前11時～午後3時
※正午～午後1時を除く。
○場所 保健センター
○お申し込み・お問い合わせ
保健センター ☎(84)1910

募集

おやこの食育教室

(健康福祉課)

親子で料理をつくり、楽しいひとときを過ごしませんか。
○日時 7月28日(火)
午前10時～午後1時
○対象者 小学校低学年児童と保護者(先着10組)
○参加費 1人 100円
○場所 保健センター
○お申し込み期限
7月23日(木)まで
○お申し込み・お問い合わせ
食生活改善推進会事務局
保健センター内 ☎(84)1910